

団体名	群馬県教育委員会
-----	----------

【事業概要】

1. 事業実施前の現状と課題

- ・特別支援学校において教員の年齢構成を見ると50代の教員が多く、年を追うごとに退職している現状がある。自立活動について詳しい教員の退職が多くなっており特別支援学校の専門性の維持が課題となっている。また自立活動の指導内容は多岐にわたっており、一人の教員が全ての内容に精通するのには困難があり、組織的に連携を充実させる必要がある。
- ・特別支援学校の専門アドバイザー（群馬県では特別支援学校の特別支援教育コーディネーターについてはこの呼称を用いている。専任者と学級担任兼任者をあわせて20名を配置している。）によって得意とする分野が異なっており、外部専門家と連携することで経験を積み、専門性の向上を図る必要がある。
- ・平成25年度本事業を実施して、幼稚園、小中学校、高等学校等に在籍する肢体不自由のある児童生徒への配慮や指導について外部専門家（理学療法士、作業療法士等）が助言を行った。小中学校等でのニーズは多く、次年度も派遣を継続的に希望するケースが多い。
- ・外部専門家によっては、学校の仕組み等について詳しくない人もいるので、特別支援学校の専門アドバイザーが必ず同行するとともに、理学療法士協会等の関係団体と連携して経験のある専門家と一緒に派遣するようにして小中学校等の信頼を高めている。
- ・群馬県では、県内を4つのエリア（中部、西部、北部、東部）に分けて、それぞれのエリアの小中学校等が最寄りの特別支援学校から支援を受ける体制を整備している。中部、西部エリアは人口が多く病院等も多いため、派遣を依頼できる外部専門家が多い。東部エリアは人口が多いが病院が少ないため、外部専門家を依頼できるところが限られている。北部エリアは人口が少なく病院も少ないため、外部専門家の依頼が限られている。また理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床心理士などの専門家の派遣について、地域や学校によってニーズが多様になっている。幼児児童生徒の実態によっては、複数の派遣を必要とする場合もある。北部エリアについては、外部専門家自体がエリア内に少ないため、他のエリアから派遣されている場合が多い。エリアごとの外部専門家の数を増やすのは現実には難しさがある。エリアを越えての連携が大切になる。
- ・障害の程度が軽い生徒は、中学校から通常の高等学校に進学しているケースが多い。今年度から群馬県では、高等特別支援学校6校のうち3校に専任の専門アドバイザーをそれぞれ1名ずつ配置しており、高等学校の相談対象となる生徒の早期発見、早期対応を目指すとともに、専門アドバイザーが外部専門家の派遣事業そのものの周知や活用事例等の紹介を行うことで、少しずつ高等学校における外部専門家派遣を拡大し、高等学校の特別支援教育を充実させていく必要がある。

2. 事業を通じて得られた成果と課題

【成果】

- ・ 専門アドバイザーが自ら所属する特別支援学校や担当するエリアの幼稚園、小中学校、高等学校等の幼児児童生徒の状況を具体的に把握して、派遣が必要となる外部専門家を教育委員会を通して積極的に関係団体に依頼をするようになってきた。
- ・ 各エリアの専門アドバイザーに対応して、関係団体（理学療法士協会、作業療法士協会、言語聴覚士協会等）に各エリアの代表者が置かれており、地域的に対応できるようになっている。
- ・ 各エリア内においてどのような分野の外部人材の方がいるか、どのような内容を相談することが可能か明確になりつつあり、活用の幅が少しずつ広がってきている。

【課題】

- ・ 小中学校等 → 県立特別支援学校専門アドバイザー → 県教育委員会 → 関係団体（各団体のエリア代表等）の順で依頼をし、また逆の順で派遣者の連絡が返るため時期によって迅速な対応ができない場合がある。
- ・ 高等学校においては特別支援学級等がなく、障害のある生徒が通常の学級に在籍しており、高等学校に外部人材活用のメリットを十分知ってもらった上で派遣することが効果的である。
- ・ 理学療法士、作業療法士は体の動きへの対応、言語聴覚士は言語、咀嚼・嚥下の指導というイメージが強く、肢体不自由のある幼児児童生徒への派遣が多い傾向があり、通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒への活用について研究する必要がある。
- ・ 小中学校等においては特異な行動を示したり、集団への適応が難しかったりする幼児児童生徒がおり、行動の支援に関する外部人材活用の事例を集めて提供し活用を促す必要がある。

3. 解決策（次年度の取組等）

- ・ 関係団体からの迅速な派遣を行うため、抜本的な依頼手順の見直しをするとともに、関係団体のエリア代表と各エリアの専門アドバイザーが連携できる場を増やす。
- ・ 高等学校においては、高等特別支援学校の専門アドバイザーの訪問を増やして生徒の相談に実績を積む中で、外部人材活用を促していく。
- ・ 各エリアの専門アドバイザーの会議で、外部人材の活用に関する効果的な例の情報交換を図る。
- ・ 小中学校等において特異な行動を示したり、集団への適応が難しかったりする幼児児童生徒の対応として各エリア内の臨床心理士や精神衛生福祉士などの専門家の活用を図る。

【推進地域及び指定校一覧】

推進地域	指定校	
中部エリア	1	群馬県立盲学校
	2	群馬県立前橋高等養護学校伊勢崎分校
	3	群馬県立赤城養護学校
	4	群馬県立伊勢崎特別支援学校
	5	群馬県立渡良瀬養護学校しろがね分校
西部エリア	1	群馬県立高崎高等養護学校
	2	群馬県立みやま養護学校本校
	3	群馬県立みやま養護学校富岡分校
	4	群馬県立二葉養護学校
	5	群馬県立二葉高等養護学校
北部エリア	1	群馬県立聾学校
	2	群馬県立前橋高等養護学校本校
	3	群馬県立榛名養護学校本校
	4	群馬県立榛名養護学校沼田分校
東部エリア	1	群馬県立あさひ養護学校
	2	群馬県立太田高等養護学校
	3	群馬県立館林高等特別支援学校
	4	群馬県立館林特別支援学校
	5	群馬県立渡良瀬養護学校本校